

令和7年度・8年度

# 文京区

## 防犯機器等購入補助事業

昨今の体感治安の悪化や防犯意識の高まりを踏まえ、文京区では、各ご家庭における防犯カメラ、カメラ付きスマートフォン等の防犯機器等の購入に係る費用の一部を補助します。

令和7年  
8月1日



受付開始!

※開始時期については、前後する可能性があります。  
その際は、区ホームページなどで事前告知します。

### 実施時期

令和7年度及び令和8年度の2年間  
(令和7年4月1日～令和9年3月31日)

### 補助金交付申請受付期間 (令和7年度)

令和7年8月1日～令和8年3月6日頃まで  
※ 本年度(令和7年4月1日以降)に購入した防犯機器等は、  
補助事業の対象となります。

### 対象者

文京区に住民登録があり、居住の実態がある方  
※ 2年間を通じて、申請は1世帯につき1回です。  
※ その他の個別要件についても、ご確認ください。

### 補助率、補助上限額

購入額の3/4  
(一世帯当たりの上限額  
令和7年度は3万円、令和8年度は未定)

※1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。



## 補助対象防犯機器等

文京区内住宅にかかる

下記対象防犯機器等の購入費用及び設置費用

- ①防犯カメラ
- ②カメラ付きインターフォン
- ③人感センサー
- ④防犯性能の高い錠(※CP製品に限る)
- ⑤防犯フィルム及び面格子(※CP製品に限る)

※ リース費用、ホームセキュリティ等の委託費用、護身用グッズ(防犯ブザー、さすまた等)の購入費用、移設に要する費用及び送料は、補助対象外となります。



## 申請に必要な書類一覧

※必要書類については、検討段階での例示であり、名称や内容に一部変更が生じる可能性があります。

- ① 補助金交付申請書(補助金交付請求書を兼ねる)
- ② 申請者の本人確認書類の写し  
(運転免許証、マイナンバーカード表面の写しなど、氏名・住所・生年月日が記載された公的機関が発行したもの)
- ③ カタログなど購入及び設置した防犯機器の内容が分かる資料
- ④ 管理組合等が防犯機器等の設置を承諾したことが分かる書類  
(共同住宅の場合に限る。)
- ⑤ 所有者が防犯機器等の設置を承諾したことが分かる書類  
(賃貸住宅の場合に限る。)
- ⑥ 委任状(申請を委任する場合に限る。)
- ⑦ **防犯機器等の領収書の写し**  
※宛名(フルネーム)、領収年月日、領収金額(品目が複数の場合は内訳を含む。)、メーカー・製品名・施工内容等、発行事業者の所在地・名称・印が記載されているもの。レシートは不可とする。
- ⑧ 防犯機器等を設置したことが分かる写真(防犯カメラの場合は画角を含む。)
- ⑨ 金融機関口座の確認書類  
(通帳、キャッシュカード等の写しなど、金融機関名、支店名、口座番号などが記載されているもの)



## 補助金交付申請方法

郵送、オンライン  
又は、区役所窓口を持参



事業詳細



## お問い合わせ窓口

文京区役所 防災危機管理課 安全対策推進担当

〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号文京シビックセンター15階北側

電話番号: 03-5803-1280(直通)